



第2章 その他関連施策の展開





第2章 その他関連施策の展開

1 産後の休業および育児休業後の特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

育児休業満了時以降、希望する保護者が教育・保育事業を利用できるよう環境を整備します。また、産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に情報提供を行うとともに、相談支援事業の充実に向け取り組みます。

No.	事業名	事業の内容	担当部署
1	子ども家庭支援センター事業の充実	子ども家庭支援センター事業については、組織の強化を含めて拡充し、総合相談、情報提供などを進めます。	子ども家庭支援課

2 児童虐待防止対策の充実

東京都が実施している施策と連携を図り、本市の実情に応じた施策を推進します。

(1) 発生予防、早期発見、早期対応等

No.	事業名	事業の内容	担当部署
2	児童虐待防止対策の充実	児童虐待（障害児を含む）の防止に向けて、総合的な親と子の心の健康づくり対策の推進を図るとともに、相談体制の整備、早期発見と保護など、要保護児童対策地域協議会等において関係機関との連携強化に努めます。	子ども家庭支援課 障がい者福祉課 健康課
3	子どもの人権の尊重	人権尊重の精神を育成するために、基本的人権を基にして子ども自らの力で暴力を防止する人権教育や道徳教育および生活指導の充実を図るとともに、保護者、地域および関係機関との連携を図り、不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待をなくし、子どもたちが安心して学ぶことのできる学校を目指します。	指導室（※） 子ども家庭支援課

※教育部指導室（以下同じ）

(2) 社会的養護施策との連携

No.	事業名	事業の内容	担当部署
4	養育家庭制度の普及	児童虐待や養育困難など何らかの事情により家庭で生活できない子どものための社会的養護施策として、東京都の養育家庭制度の普及を図ります。	子ども家庭支援課



3 母子家庭および父子家庭の自立支援の推進

東京都が実施している施策と連携を図り、本市の実情に応じた施策を推進します。

No.	事業名	事業の内容	担当部署
5	ひとり親家庭等への医療費助成の実施	ひとり親家庭等に対し、医療費を助成します。	子育て推進課
6	ひとり親家庭の相談支援	ひとり親家庭における相談業務の充実を図ります。	子ども家庭支援課
7	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	義務教育終了前の子どもがいるひとり親家庭を対象に、ホームヘルプサービスを実施します。	子育て推進課

4 障害児施策の充実等

東京都が実施している施策と連携を図り、本市の実情に応じた施策を推進します。

No.	事業名	事業の内容	担当部署
8	乳幼児経過観察・発達健康診査の実施	乳幼児を対象に、医師による経過観察・発達健康診査を実施します。	健康課
9	発達障害児等の相談の実施	発達障害児および発達障害の疑いのある者の相談支援を実施します。	障がい者福祉課
10	放課後対策事業の実施	学校が終わった放課後における活動場所として、障害児が安全に遊べる環境を提供します。	障がい者福祉課

5 労働者の職業生活と家庭生活との両立

仕事と生活の調和を実現するため、働き方を見直し、仕事と子育ての両立が可能となるよう雇用環境の基盤整備を図ります。

(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

No.	事業名	事業の内容	担当部署
11	就学前教育の充実と小学校との連携	保育所・幼稚園と小学校が連携し、乳幼児期から学齢期への円滑な移行を図ります。	指導室 子育て推進課
12	放課後子ども教室の拡充	地域で子どもたちを育む環境づくりと子どもたちの安心・安全な活動拠点づくりを推進します。	社会教育課



(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

No.	事業名	事業の内容	担当部署
13	多世代・異年齢交流事業の推進	子どもたちが様々な人と出会い、ふれあうことのできる多世代・異年齢交流を推進します。	市民活動推進課 子ども家庭支援課
14	子どもの居場所づくり	次世代育成支援地域協議会の検討報告書にもとづき、既存施設を利用し、子どもたちが身近で安全に遊べる場や安心できる居場所の確保を図ります。	市民活動推進課 子ども家庭支援課
15	子育てグループづくり	各施設における親子の遊びや交流・学習、母親学級などの機会を通して、親同士のコミュニケーションを図り、子育てグループの育成を図ります。	健康課 市民活動推進課 子ども家庭支援課
16	保育所の整備・充実の支援	施設整備計画にもとづき、私立保育所等の整備、充実を支援していきます。	子育て推進課
17	延長保育事業の充実	2時間延長保育等の内容の充実を図ります。	子育て推進課
18	休日保育事業の実施	休日保育の拡充を図ります。	子育て推進課
19	保育所・幼稚園等への巡回相談員等派遣事業の充実	市内全保育所および幼稚園等に、臨床心理士等の派遣による巡回相談を実施し、支援が必要な子どもと家庭の早期発見とその対応の充実を図ります。	指導室 子育て推進課

6 地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化

No.	事業名	事業の内容	担当部署
20	子育てにやさしいまちづくり(赤ちゃんふらっと事業)の推進	外出時のおむつ替えや授乳場所の確保など、子育てにやさしいまちづくりを進めます。	商工観光課 子ども家庭支援課
21	子育て教室の開催(母親学級、離乳食・幼児食教室)	妊娠・出産・育児について学ぶ講座の充実を図ります。離乳食・虫歯等についての講座等を開催します。	健康課
22	乳幼児医療費助成の実施	義務教育就学前の乳幼児の医療費の自己負担の一部を助成します。	子育て推進課
23	子どもや母親、妊婦の健康の確保	①母親学級(母性科・育児科)・両親学級の開催、電話相談等により育児に対する不安の解消を図り、良いお産の促進を図ります。 ②母子手帳、啓発紙・冊子の発行・配布により、子どもの事故の防止を図ります。 ③相談事業やグループワークにより、母親のストレス防止や児童虐待の発生を予防します。 ④10代の親に対する育児支援に努めます。	健康課



No.	事業名	事業の内容	担当部署
24	妊産婦健康診査の実施と産婦対策の推進	妊産婦を対象に、健康診査を実施します。	健康課
25	妊婦歯科健康診査の実施	妊婦を対象に、歯科健康診査を実施します。	健康課
26	乳幼児健康相談の実施、母と子の保健指導(健康指導)の実施	乳幼児の発育・離乳食・むし歯予防などについて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、心理相談員による健康相談を実施します。	健康課
27	妊婦食教室・離乳食教室・幼児食教室の実施	妊婦食・離乳食・幼児食の実習と試食および栄養についての講義を実施します。	健康課
28	乳幼児健康診査の実施	①3か月児、6か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、健康診査を実施します。	健康課
		②未受診児に対し、フォローを行います。	
29	幼児体操教室の開催	4歳から6歳児を対象に、ボールやフープなどの手具を使った運動やゲームを行います。	スポーツ推進課
30	幼児歯科相談の実施	2歳児と2歳6か月児を対象に、歯科健康教育・歯科健康診査・予防処置を実施します。	健康課
31	幼児歯科健康診査の実施	1歳6か月児、3歳児を対象に、歯科健康診査を実施します。	健康課
32	次代の親の育成	市内の中学・高校等と連携し乳幼児とのふれあいの機会づくりを充実させます。	子ども家庭支援課

7 子育て世代の保護者負担の軽減

No.	事業名	事業の内容	担当部署
33	義務教育就学児医療費助成の実施	義務教育就学児の医療費の自己負担の一部を助成します。	子育て推進課
34	幼稚園等保護者への支援	幼稚園等に在園する子を持つ保護者の負担軽減のため補助を行い支援します。	子育て推進課
35	児童手当の支給	児童手当(国制度)の適正・迅速な支給を実施します。	子育て推進課
36	交通機関利用児童通学費補助	公共交通機関を利用して市立小学校へ通学する児童の保護者に対して、通学費を補助します。	子ども家庭支援課
37	ひとり親家庭等への医療費助成の実施	ひとり親家庭等に対し、医療費を助成します。	子育て推進課
38	情報提供の充実	ライフサイクルに応じた記載など、さらに充実した「子育て支援ガイド」を作成するとともに、利用者からの情報も取り入れた、子育て支援ホームページである「子育てネット」事業の拡充を行います。	子ども家庭支援課



No.	事業名	事業の内容	担当部署
39	統合保育の充実	障害のある乳幼児と一緒に保育する統合保育を市内29保育所で実施します。	子育て推進課
40	第三者評価サービスの実施	利用者のサービス選択のための情報提供と保育サービスの質を確保するため、市内31の全保育所で第三者評価サービスを実施します。	子育て推進課

8 施設職員に対する支援

No.	事業名	事業の内容	担当部署
41	研修および人材確保等に対する支援の実施	教諭・保育士等の質を向上させるための研修や人材確保等に対する支援に努めます。	子育て推進課